



三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が株式会社ノリタケカンパニーリミテド<5331>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライム・名証プレミアの株式会社ノリタケカンパニーリミテド<5331>について、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社が7月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の株式会社ノリタケカンパニーリミテド株式保有比率は、4.06%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2023年7月14日。